

第6回小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会

会議録

日時	令和4年11月28日(月) 18:30~19:45	場所	文京区立小日向台町小学校 体育館
委員 事務局	<p><委員> (出席)</p> <p>委員長 八木 茂 (教育推進部長)</p> <p>副委員長 木村 健 (学務課長)</p> <p>委員 長谷川 博康 (小日向台町小学校PTA (父母と先生の会))</p> <p>委員 福田 恵 (小日向台町幼稚園PTA (こひなた会))</p> <p>委員 馬場 麻衣子 (小日向台町育成室父母の会)</p> <p>委員 春名 正昭 (小日向台町小学校同窓会)</p> <p>委員 酒井 美津子 (小日向台町町会)</p> <p>委員 野村 忠昭 (古川松ヶ枝町会)</p> <p>委員 伊藤 博之 (大塚青少年健全育成会)</p> <p>委員 田中 純一 (小日向台町小学校校長)</p> <p>委員 吉羽 優子 (小日向台町幼稚園園長)</p> <p>委員 宮原 直務 (教育推進部副参事)</p> <p>委員 赤津 一也 (教育指導課長)</p> <p>委員 石川 浩司 (児童青少年課長)</p> <p>委員 横山 尚人 (企画課長)</p> <p>委員 大畑 幸代 (整備技術課長)</p> <p>学識経験者 土田 寛 (東京電機大学教授 (工学博士))</p> <p><委員> (欠席)</p> <p>委員 那須 晴吾 (小日向台町小学校地域学校協働本部)</p> <p><事務局></p> <p>熊野 巧 (学務課)</p> <p>谷津 星駿 (学務課)</p> <p><コンサルタント></p> <p>株式会社マヌ都市建築研究所: 板谷龍二郎、道家祥平、小松妙子</p>		
次第	<p>1 開会</p> <p>2 報告書(素案)について</p> <p>【資料第1号】文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書(素案)</p> <p>3 その他</p> <p>・増築工事の進捗状況について</p> <p>4 閉会</p>		

議事録

1 開会

○事務局：定刻となりましたので、只今より第6回文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙の所、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局を務めます教育委員会学務課施設担当の熊野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日の委員の出欠状況について、ご報告申し上げます。

地域学校協働本部の那須委員から欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料第1号として本検討委員会の素案を配付しております。過不足等はありませんでしょうか。

2 報告書（素案）について

○事務局：続きまして、次第の2「報告書（素案）について」に移ります。これより司会進行は八木委員長よりお願いいたします。

○教育推進部長 八木委員長：皆様こんばんは、委員長の八木でございます。10月に開催しました第5回検討委員会では、日曜日の午前中にもかかわらず、ご参加いただきありがとうございます。

本日の検討委員会では、事務局から報告書（素案）の概要説明を行い、章ごとに委員の皆様からご意見をいただきますが、ここで改めて、本検討委員会においてこれまで議論をしてきた内容を振り返りたいと思います。

令和3年11月30日開催の第1回検討委員会では、小日向台町小学校を改築することについて全会一致で決定いたしました。

令和4年5月13日開催の第2回検討委員会では、小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室と一体的改築を行うことについて全会一致で決定いたしました。また、小学校の必要諸室について、皆様からご意見をいただきました。

第3回は書面開催にて、幼稚園の認定こども園化、幼稚園及び児童館・育成室の必要諸室についての考え方、椎の木の扱いについて皆様から様々なご意見をいただきました。

令和4年9月26日開催の第4回検討委員会では、第3回の内容について改めて議論していただきました。特に椎の木の扱いについては、深い議論を行った結果、改築工事の際に抜根すること、その際に「3代目」椎の木のお別れ会等のイベントを実施すること、「4代目」椎の木を植樹することが決まりました。併せて、改築校舎のおおまかな配置パターンの共有を行いました。

10月16日と10月30日開催の第5回検討委員会では、直近の改築校である誠之小学校と第六中学校の学校視察を行いました。

こうした本検討委員会の積み重ねによって、報告書の素案をお示しできる運びとなりました。この場をお借りして、委員の皆様方のご理解・ご協力に感謝申し上げます。

それでは、事務局から報告書（素案）の概要説明をお願いします。

○事務局：まずは、素案の色分けについて説明いたします。表紙にもありますとおり、本検討委員会で議論してきた内容を盛り込んだ内容を赤字、文部科学省が発出している「学校（幼稚園）施設整備指針」から引用した内容を青字、明化小学校及び柳町小学校の改築基本構想検討委員会報告書より引用した内容を黒字でそれぞれ色分けして表記しております。

ページをめくっていただき、目次をご覧ください。

報告書の素案は、Ⅰの「はじめに」からⅨの「小日向台町小学校等の施設整備に向けて」の構成となっております。

次に、内容につきまして、ポイントとなる所を中心にご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

「Ⅰはじめに」として、「1 施設整備の必要性」では、小日向台町小学校は築後 80 年以上経過しており、鉄筋の腐食や経年劣化等の状態を鑑みると、対策を講じる必要があることや、隣接する小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室も築 48 年経過しており、同様に老朽化が進んでいることが背景にあることを記載しております。

3 ページをご覧ください。

「Ⅲ 施設整備の基本理念」として「1 基本構想検討にあたっての考え方」では、「①敷地等諸条件の中で、小日向台町小学校の歴史と伝統と校風が反映された、最良となる学校づくりが実現できるよう、施設のあり方について検討を進めた」点や、「②改定された学校施設整備指針及び小学校学習指導要領への対応はもとより、学校施設の地域への開放や避難所機能などを考慮した施設整備も求められている」点を挙げております。なお、施設整備の基本理念は、文部科学省の「小学校施設整備指針」に則ったものとなっております。

5 ページをご覧ください。

「Ⅳ 施設全体の整備方針」として、「1 校舎の整備方針」では、校舎の改築にあたり、周辺道路の現況のほか、第一種低層住居専用地域であるための建物高さの規制など、様々な諸条件がある中で、本検討委員会では、小日向台町小学校の改築に際し、より効果的に敷地を活用するため、小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室と一体的な整備を行う方針としたことを記載しております。

6 ページをご覧ください。

「Ⅴ 必要諸室等についての考え方」として、「1 小日向台町小学校について」のうち、「(1) 普通教室等について」では、これまでの検討委員会での内容を踏まえ、「①普通教室は、将来需要及び文京区教育委員会教育指針の考え方を勘案し、少人数指導等による学習に用いる教室を含め、各学年4教室とする」としております。

8 ページをご覧ください。

「(3) 管理諸室について」では、「④校歴室はこれまで引き継がれてきた多くの貴重な資料を適切に保存できる十分なスペースを整備することが重要である」としております。

9 ページをご覧ください。

「(6) 避難所機能について」では、「④災害時に電力の供給がストップした時の対策として、停電時も自家発電できる設備の強化を図ることが重要である」ことや、「⑤災害時の非常用水として、防火用水及び防災井戸を整備することが重要である」としております。

次に、「2 小日向台町幼稚園について」では、「①文京区教育委員会教育指針及び文京区地域保健福祉

計画に基づき、認定こども園に移行するため、認定こども園に必要な諸室を整備する」としております。

10 ページをご覧ください。

「3 小日向台町児童館・育成室について」では、必要な諸室を整備するとともに、「③児童館及び各育成室は、敷地外からの利用者も想定し、敷地内の安全と動線に配慮する」こととしております。

11 ページをご覧ください。

「Ⅵ特に配慮すべき事項」として、椎の木の扱いは、本検討委員会の中で集中的に議論いただいたため、別立てといたしました。「1 椎の木の扱いについて」では、敷地内の椎の木が、「3 代目」椎の木として、学校のシンボルとして 70 年以上の長きに渡り、学校と地域が見守り、親しまれてきたものであること。今回の改築にあたり、残置や移植が困難であることが分かり、「3 代目」椎の木は既存校舎解体のタイミングで抜根する必要があること。抜根後は、材木として活用し、できる限り何らかの形で新校舎に残すこと。学校及び地域等が主体となって「3 代目」椎の木の「お別れ会」を開催すること。4 代目の椎の木の植樹を行うこと。設計にあたっては、4 代目の植樹位置を含めた設計を行うことを記載しております。

12 ページをご覧ください。

「Ⅷ工事期間中の仮校舎等」について、「1 (1) 仮校舎」については、現在の敷地内で建設せざるを得ないこととしておりますが、今後、仮校舎を建設できる区有地及び利用可能な公有地が確保できた場合には、敷地外に仮校舎を建設することについて、関係各課と協議することも記載しております。

最後に、14 ページをご覧ください。

「Ⅸ小日向台町小学校等の施設整備」に向けては、「1 設計契約におけるプロポーザル方式の採用」として、経費だけで選定するよりも、高い技術力や経験を持つ設計者を選定できるプロポーザル方式を採用することとしております。

事務局からの説明は、以上となります。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございました。報告書（素案）につきましては、事前に送付させていただいておりますけれども、特に重要だと思ふところについて、説明させていただきました。

それでは、9 つある章を、大きく 5 つに区切りながら、進めていきたいと思ひます。

まずは、1 ページ「Ⅰはじめに」から 4 ページ「Ⅲ施設整備の基本理念」についてご意見を頂きたいと思ひます。ご質問のある方は、挙手の上、ご発言ください。担当がマイクを持って参りますので、しばらくお待ちください。

(意見なし)

○教育推進部長 八木委員長：今までお示しした資料等をまとめつつ、作成した素案でございます。何か、ここを確認しておきたいというところがあれば、ご遠慮なく手を挙げていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

○教育推進部長 八木委員長：こちらにつきましては、ご承認ということで宜しいでしょうか。後の方で議論するときにご意見あれば伺いますが、現時点ではご意見を頂かなかったということで、ご承認とさせていただきます。

それでは、次に 5 ページから 6 ページ「IV施設全体の整備方針」についてご意見を頂きたいと思えます。こちらはいかがでしょう。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：プールの配置について、(4)「体育館及びプールについて」のところでは、これは1階より上を想定している一方、前の 5 ページの「2 体育館及びプールの設置方針」で地階という表現をされているんですけれども、これはどういうことになるのでしょうか。

○事務局：ご指摘いただいた通り、矛盾点かと思えます。今はまだ素案の段階ですので、ご指摘いただいた点は、修正の上、次回お示ししたいと考えております。

○教育推進部長 八木委員長：よろしいでしょうか。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：はい。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(意見なし)

○教育推進部長 八木委員長：それでは、先ほどと同様に、こちらもご承認いただいたということで、進めさせていただきます。

次は、6 ページから 11 ページ「V 必要諸室等についての考え方」についてご意見を頂きたいと思えます。こちらはいかがでしょう。

○小日向台町小学校同窓会 春名委員：8 ページ「④校歴室は・・・」と書いてあり、校歴室が保存されるということで、良いのですが、同窓会室はどうかということが出ていません。この間、六中を見学しましたら、PTA 室は 10 人ぐらいが入るスペースをとってあるんですね。あれを見て、PTA 室と同窓会室を共用にしてしまって、10 人ぐらいの会議ができるスペースをとっていただけませんか。今、幹事会をやるために、毎回、会場を探すのが大変なんですね。ですから、PTA 室と同窓会室を一緒にすれば、そういうスペースができるのではないかと。提案です。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございます。同窓会室については、報告書に反映させるようにいたします。他にはいかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：ページ数がどこの部分か、分からないのですが、主に幼稚園の必要諸室ですけれども、認定こども園にするということですから、区立幼稚園の園児が減少していて、結

構、いないところも多くあるんですね。認定こども園にするための必要諸室を加えていますけれども、昨今の幼稚園児の推移を見ていないような、机上の数字ではないかと思っています。具体的数字を並べる前に、土田先生がおっしゃるような、必要な機能を精査し、長期的な需要の変化を考慮するようにお願いします。

○事務局：幼稚園の定員につきましては、関係各課と協議を行いながら判断していきたいと考えております。

○教育推進部長 八木委員長：よろしいでしょうか。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：現状はないんですけれども、幼稚園の必要諸室の中で、小学校のように PTA の部屋があった方が良いなというのが、この学校視察した後にすごく思ったことです。現状は園長室や主事室を使える時にお借りしている状態なので、できれば小さくても、作業ができる部屋があると良いなと思いました。以上です。

○事務局：ご意見ありがとうございます。報告書に盛り込みます。

○教育推進部長 八木委員長：他にはいかがでしょうか。

(意見なし)

○教育推進部長 八木委員長：それでは、先ほどと同様に、こちらをご承認いただいたということで、進めさせていただきます。

次に、11 ページ「VI特に配慮すべき事項について」ご意見を頂きたいと思います。こちらはいかがでしょう。

○小日向台町町会 酒井委員：椎の木については、個別に説得というか、納得させられたというような形で私は受け取っておりますけれども、書面開催になった第3回の意見シートに書かれた、椎の木に関しての酒井の意見を報告書に載せていただきたいと思います。あと、第4回で、椎の木について、酒井が「この委員会で説明して、この委員会で皆が賛成してしかたがないと言ったから、これは決定事項ですというのではなくて、椎の木を切ってでも改築するということの説明を学校の児童なり父兄なり、全員に納得できるように説明してください。」と発言したんですけれども、それを実行していただければと思います。

○事務局：ご意見ありがとうございます。説明については、丁寧に対応していきたいと考えております。酒井委員の意見シートについて、具体的にどのような発言だったか、教えていただいてもよろしいですか。

○小日向台町町会 酒井委員：椎の木が、枯れる可能性もあるけれども、枯れる可能性が70%としたら、成功する可能性も30%あるわけですね。70%枯れそうだからというのか、30%でも可能性があるんだったらやってみるとか、その姿勢を見せることが教育だと思うし、建築の進捗状況とか、誰がどういう風に考えて、決定していくかということは子どもたちも親も皆見えていますから、どういう力が働いて、どういう風に決定していくのかということ。やはり、私は残す方向に努力をしてみるという方が、良いと思って、第3回も書きましたけれども、しかたがないということに多数決で決まってしまったということですけども、その辺は、もう少し教育的配慮というのが、椎の木を植えようとかということの前に、あると思います。

ちょっと、こういう順序で検討が進むということは考えていなかったんですけども、一つの案ですけども、例えば、築83,4年経っている老朽校舎だということですけども、今・・・

○八木委員長：すみません。今、11ページ「特に配慮すべき事項について」について議論しておりますが、それに関連していますか。

○小日向台町町会 酒井委員：まあ、ちょっと関連しています。

○教育推進部長 八木委員長：それでは続けてください。

○小日向台町町会 酒井委員：小学校の建て替えについて、増築部分は別にして、昭和13年竣工の一番古い校舎を残して、躯体の耐震化・設備の刷新をするリフォームをして、検討してみたいかと思っています。今、古い、文化財的な建築物を補強して残す技術というのは、進歩しているので、その辺の技術的な可能性を検討していただきたいです。これを残すと、歴史的・文化的に価値があるデザインが残って、何区だったか、墨田区だったか、やはり同じくらいに建てられた校舎を文化財として保存することに決めたというようなことがありますけれども、歴史的・文化的に価値のあるデザインが残る、椎の木も残る、現行の建築基準では建てられない3階建の容積がしっかり利用できる。多分、工期とか費用も改築よりも安くできるのではないかと思います。

○事務局：酒井委員がおっしゃっているのは、昭和13年の一番古い校舎を残した上で、他の校舎を建て替えるということですか。そうなってくると、また皆さんでその点について議論していただく必要が出てくるかと思うんですけども。

○教育推進部学務課長 木村副委員長：先ほど冒頭の方で、委員長の方から、今までの議論について、お話しさせていただきましたが、第1回の時に、改築するという方向を決めたところを、ここを今からまた元に戻すということを、酒井委員は今ご提案されているということによろしいですか。

○小日向台町町会 酒井委員：この委員会で求められているのは意見を言うことで、ここで何かを多数決で決定するということは、私は全然考えていなかったんです。都合の良いところだけ多数決で決めました、皆で賛成しました、そういう意見にまとまりましたと言いますけれども、その辺はちょっと。そ

れだったら、そもそも建物を改築するという事は、区の方であらかじめ決めてあるわけですね。けれど、その時に、子どもの教育環境、良い教育環境を作るためだとか、もっと大きな視野とか目標というのがなくて、何にしろ箱を改築するのだということにしか焦点があてられていないという風に私は感じていました。それで、改築をしたいというのか、より安全で、より時代に即した、でも、子どもの教育環境として良いものをつくっていくというのが、本来の目標ではないかと思うんですけども、その時に、第1回で改築を決定したのと言って、その時の発想の幅が狭いままで、「はい決めましたからこうします。」というのは、ちょっと、はじめに素案を作った人の発想が貧弱だなという風に思います。

○教育推進部学務課長 木村副委員長：第1回の議事録にもきちんと書いてあると思いますが、基本的には、改築するのを含めてこの検討委員会では最初に決めていただくんですよ、皆様にお話ししたと私たちは認識しています。その時に、新しい教育環境を望もうということで改築に舵を切った、そこは最初に全会一致で合意されたところだと思っていますので、そのスタートが変わってしまうと、今までの議論は何だったかという話になってしまいます。最初に進めていく中で、そういったところも説明させて頂いて、皆さんと議論したという風に思っておりますので、そこを改めてご認識いただければと思います。

○事務局：追加でよろしいですか。意見を頂く内容と議論していただく内容の2つがあると思っております。必要諸室につきましては、皆様から広くご意見を募り、報告書に盛り込んでいくという形なのですが、椎の木の扱いについては、様々なご意見を盛り込むことはできないのかなと考えております。仮に移植することを前提として、それが枯れたら、木材に代用して活用しましょうという感じにはできないと思うんですね。なので、椎の木の扱いについては、第3回、第4回で皆様は議論いただいた内容、今、報告書に書いているような形になっているのかなと思っております。

○教育推進部長 八木委員長：他の皆様にも、今の点についてご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：私は最初の会議か2回目の時に、近隣の、具体的に申しますと、新宿区立江戸川小学校の例をお話ししたと思います。江戸川小学校は小日向台町小学校より築年は2,3年古いはずですが、確か、椎の木の抜根という話の時に、私の家に来て説明していただいた時にも、来ていただいた人に江戸川小学校を見てきてというようなことを、確か、言った記憶があるんですけども、あそこは耐震工事をして、古い校舎をそのまま使うという手法を取っていて、現実にはそういう風に耐震工事をして、私はあそこの小学校の卒業生なんですけれども、その小学校が未だに残ったままです。これから先、改築という話は出ていないし、何年前かに廃校という話が出た後も、そのまま残すという話にはなっています。その時の経緯から、建て直すのだということを理解しています。最初の時に、仮設校舎を作って、こちらを解体して新しい校舎を作るんですか、というような、そういう確認を私はしたと思っているので、明らかに改築前提とは言えませんが、その時点で改築という話にはなったのだろうという風に理解しています。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：(挙手)

○教育推進部長 八木委員長：まず、他の方のご意見を聞きたいと思います。要は、今まで皆様の同意を得ながら、第1回から順番に会議を進めていき、今日に至って、素案をお示しした中で、椎の木は残すということではないのか、とか、改築しないで改修をという話にまた戻ったような形になっていますけれども、そのことについてご意見を伺いたいと思います。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：私は、ここに1回目に参加した時から、そもそも改築をしていくことを意見していくという会議に参加するという認識ですので、改築ありきで話が進んでいる認識ではありません。ただ、毎回、どなたかに納得がいけない部分が出ていたと思うんですけども、そこに対して納得いく対応がないまま進んだのかなということをおもいました。ここに入っていないことを含めて。それを入れて欲しいということをお酒井委員はおっしゃっているのかなと思います。

○教育推進部長 八木委員長：他にはいかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：「新築」と「改築」と「改修」とがどういう風に違うかということは、私もこの古い校舎をそのまま残そうということをお話する前にインターネットで調べましたけれども、第1回の時に改築というのは全部壊すのが改築であって、古い校舎を残すとか、再利用するのは、改築とは言わないのだという言葉の定義を全員が理解して改築という方向に決定した、多数決で決めたということなのか、その点に、議事の進行とか、持って行っている結論というのをとても感じます。私が今回このようなことに気づいたのは、色々改修しなければならないとか、危険な校舎とか教室不足を解消したいというのがありますけれど、必要諸室を全部希望だけは聞いて、そして、校庭はなるべく広くします、とか言って。その中で、古い校舎をそのまま使えば、特に容積は、3階の容積が全部使えるというのは、自分で素晴らしいことに気づいて、アイデアだなと思っていたのです。古い校舎の使えない部分は壊すにしても、利用できる場所を利用して、新しく建て直しましょうという時に、改築に決めたからできないという反論は、ちょっと私にはあまり納得できないとか、設計をするにあたって、3階の容積が全部確保できるというのは、次の建築を計画する人にとってもおいしい話ではないかなと思って話しました。第1回から全部のことを理解できて、建築についても容積についても、改築と改修とかの違いについてもすべて分かっていて参加している人ばかりではないと思うんですけども。

○事務局：土田先生、ご意見を頂けますでしょうか。

○土田コーディネーター：確かに建築基準法は最近すごく難しく、ちょっと明後日の話になるかもしれませんが、建築の敷地というのは、接道条件というのがあってご存知だと思いますけれども、一般的には幅員4m以上の道路に2m以上接していなければならない。これが、振り返りますと、俗にいうスプロール市街地と言われている、この辺は全然まだ良好な市街地ですけど、都市部に人口が集中し

た時に、法律の整備も遅かったんですけど、建ててはいけないものが建って、結果非常に合っていない建物なんかは、建て替えができないんですね。それが今の空き家問題なんかとも対応しているんですけど、その時に「できません」という業者さんが実はいないことはなくて、木造の一般的な建造物は、柱の一本が残っていると建替えではなくて、改修で済んでしまうという、前の柱を一本残して、全面作り替えても改修なので、確認申請がいらないみたいなどころがあります。

何をお話ししているかという、改築と改修というのは実はそれくらい曖昧模糊としているもので、建築確認行政の人間はすごく困っているようなところがあったりします。それで、ご指摘の点の、改築とか改修とかはそんな思いではなかったというのは、重々理解しています。例えば、椎の木の話も含めて、校舎の話もそうですけど、実は私が明化小学校のところでお手伝させていただいた時も、残す方向で少し議論したんですけど、実は僕自身も都市の専門家でもあるので、町の歴史とか文化というもの、もっと言うとなじみのある建築に、皆さんの思いとか、小学校は楽しいばかりの思い出ではないところも含めて、地域の人たちの、何と言いますかね、思いとか希望とかあきらめとか、そういう一切切、念がこもっている建築だという風に思っていて、大事だと思っはいます。

回りくどい言い方をしましたけれど、先程おっしゃっていただいたように、日本の、何を残すか、機能の話とか、デザインの話とか、その思いというのが古い建物だけにあるのではないというような議論ができないかなという風にちょっと思っています。

先程改築と改修がすごく曖昧な概念だと申し上げたのは、今回は改築ということで、おそらくほぼ100%、先程説明にもあったように、プロポーザルをやって、設計者を決めて、工事会社を決めて、8年をかけて、建て直すことになっているので、一般的にはこれが全面建て替えという話のご理解だと思いますけど、今の建築の中で、どれくらいを分析して、分析というのはデザイン的にも、皆様の思いみたいなものも織り込んで、もちろん予算の面とか、工期の面とか、子どもの安全性とか、色々な付帯条件がいっぱいあるので、どこに向いていくのかはわかりませんが、一つは、設計者の知的リテラシーと能力の問題の中で、今これが無くなってしまふから、全てが失われるという風に短絡的に考えずに、半分はこの報告書がガイドラインになって、設計者を決める。その時にはまた皆さんが、確か参加していただくんですね。その中でちゃんとした設計者を選ぶ。設計が決まってからも、皆で話し合うという、イギリス型のコミュニティスクールは、皆様時間が合わなくて大変なんですけど、今はどうなった、というようなところも、話し合いながらできるというような、プロセスデザインもありますので、例えばそういう中で、できることとか、思いのたけを実現していくという方向に持っていったらいいのかな、という風には、ちょっと思っています。

最後に一言だけ申し上げますと、明化小学校の時もそうですし、小日向台町小学校もそうなんですけど、今の建築基準法できている建築、都内の建築って今平均年齢40歳に行かないです。これは経済のエンジンになっているんですよ、開発とか、建設の。なので、建築を長持ちさせるよりは、とっとと壊して作り替えるという風に我が国はもう方向性が向いているので、何が言いたいかというと、とても良い建築なんですけど、今の建築に比べれば、明化小学校も小日向台町小学校もいまだに80年以上経って、耐震診断Aの値を持てる建築はまったく生産されないです。実は世の中に。だから、良い建築なんですけど、やはり戦中戦後の時期に作った建築は、当時の資材不足もあって、100%でないのは、いずれ、今は耐えられても、多分、20年後は無理かもしれないというところですね。今、どんなものをつくるかという議論。予算もあるんだぞという顔をしていますけど、そこはどんな風に頑張れるのかというところは、

ちょっとポイントかなと思っています。

お伝えしたかったのは、今の建築の状況を踏まえて、皆さんの思いのある建物を残すという選択肢だけではなくてというところの発想も織り込みながら進めていくのもありかなという風には思っています。1970年代に地域とか歴史とか建物のデザインとかを、皆、研究する時代があったのですが、その時に、文化財保護法とか、都市計画で言うと伝統的建築保存地区とか、歴史のあるものを残していこうという法制度が整備されてやってきたんですけど、とどのつまり、金の切れ目が縁の切れ目で、文化財に指定されちゃうと増やせなくなっちゃうんですよ。結局古いままのは残っていかないという議論の中で、今はある程度読み替えを含めて、これからの人達とこれまでの人達が未来を作っていく、もっと言うと、未来を作る、都市・建築を作る時に、地域の歴史を新しい形でどうやって転換してより長く地域に根ざしていくかというような、古いものを大事にするということが、手つかずで残すということだけではない時代に入っているところも、これからの若い人達と議論していくべきかなと思っています。すみません、長くなりました。話がまとまらなくて、また整理して、最後にまとめてお話しします。

○教育推進部長 八木委員長：皆様から様々なご意見をいただいていますけれども、他にご意見はいかがでしょうか。

○古川松ヶ枝町会 野村委員：ただいま大変有益なお話、分かりました。実は私も現役時代に、看護師寮を改修するというので、もうほとんど建て直しに近いことをやったことがあります。その理由は、先生がおっしゃったみたいに建ぺい率とか容積率の関係で、どうしてもその容積が必要だということで、鉄筋コンクリートの壁を全部壊して、柱だけ残して、完全に作り直したというような、それでも改修なんです。こうしたことを、現物を見たことがあるんですけど、それでもやはり新しくしたほうが良いよねというところにはかならない上に、お金が余計にかかるんですね。どうしても、改修ですから、大したことはできていない。それまでの看護師寮として、2人部屋、3人部屋だったのが、個室にできた、お風呂もつけた、ということではできましたけれども、それでもやはり不満が出るような建物にはかならなかった。そういう経験もございます。改修って意外とお金がかかるんですね、実際のところは。新築した方が安上がり、医療でいうと、捻挫が治りにくくて、骨折のほうが早く治ると同じようなことがあるので、改修が良いとばかりは言えないのかなと思っています。良い例としては、三菱本館丸の内の、あれは完全に、改修ではないですね、改築していますよね。でもイメージだけは明治時代の三菱本館のイメージ。あるいは、東京郵便局の3階ぐらいまでですか。一応、壁を残したくらいで、他は全部、だからあれは改修になるんですかね。そういうことで、それなりに余計に出費がかさんで、設計の自由度も無くなるし、あまり良いことはないのかなと思います。以上です。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございます。

○教育推進部学務課長 木村副委員長：先程、土田先生からのお話もありましたけれども、明化小学校の改築の検討委員会の時も、建物を残すのか改築するのかというのは、大きな議論になりました。その時に、私が一番印象的だったのは、やはり今の建物をそのまま残して改修したとしても、教室は広くならない。今の多様な子どもたちの学習環境に対応できる部屋ではない。いくら改修したところで、部屋

の大きさや壁のところも変わらないし、大きくはならないという、その時の話がありまして、その時に、確か、土田先生も覚えていると思うんですけども、今まではそれが最新の設備でとても良かったけれど、やはりこれから子どもたちには、小さくて、使い勝手が悪いところになってしまう。その時の校長先生がおっしゃった言葉なんですけれども、教員として、教師として、学校として、それはやはりちょっと厳しいですよという話をその時にされました。結論が出なくて、一度検討委員会を閉じて、それでまた改めて半年後か1年頃だったか、その後に改めてどうしようかということで検討した経緯があります。それでやはり明化小学校の場合は、中のアーチが特徴的な意匠であったので、その部分だけ継承して作りましょうということで、やはり新しい建物にして、新しい子どもたちの教育環境をよくすることで検討委員会を進めたことがありました。小日向台町小学校も、そういう意味では、明化小学校の時とある意味同じだと思っていて、建物も、そういった個性のある建物だと思っています。先程、酒井さんがおっしゃった通りに、改修をすれば、高さや部屋の数は担保できる、確かにそれはできると思います。ただ、教室が広くならない。廊下も広くならない。教室の配置もさほど変わらないという中で、今は教室が足りなくて増築をしているという状況です。これがまた足りなくなったらどうすれば良いか、また校庭を狭くして増築していくのか、ということ考えた時に、やはりまた冒頭の話になりますけれども、築80年を超えた建物をリニューアルして、今回、建替えていくということはこの報告書の素案には書きましたけれども、そういったことを皆さまと私たちは議論してきたと思っているので、改修でというのはさすがに議論の先戻りになってしまうところもあるのかなと思っています。もし皆様、委員全員が改修が良いというのであれば、我々はそれでも良いと思いますけれども、我々としては、未来の小日向台町小学校の子どもたちのために、きちんとした整備をして、新しい建物にしたいという思いがあるということをご理解いただきたいと思います。

○教育推進部長 八木委員長：はい、どうぞ。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：長谷川委員ともお話ししていたのですが、先日、六中と誠之小学校を見せていただいたんですけども、デザイナーズマンションみたいな、こんなきれいで気持ちの良い校舎、それはやはり丸ごと改築したからできているのだろうなとすごく感じましたし、自分の子どもがこれから小学校に入る時に、こんなところで学習できたら気持ち良いだろうなと思ったりもしたので、丸ごと改築して色々と有効的な設計をしていただいた方が良いのかなと今は感じています。ただそれだけではなくて、ちゃんと作っている思いを感じられるような、入口に歴史があったりだとか、そういう温かい気持ちも感じたので、そういうところは残しつつも、有効な設計をしていけると良いかなと思います。私も色々言っていますが、実際は幼稚園の先生方、小学校の先生方、育成室の先生方、使っている方々の声が一番だと思うので、そこは今、先生方は口を出せないかもしれませんが、やはりそこで仕事をされる方々の声がすごく大きいのではないかと思います。以上です。

○小日向台町小学校校長 田中委員：今、このお話があったので、小学校の方からお話しさせていただきます。先ほど、木村副委員長のお話がありましたけれども、やはり、これから児童数が増えるということで、まずは学級数を増やすこと、それから今の教室よりもかなり環境を整えていくということでは、やはり教室の広さということも、とても重要なことだと思います。そういうことであれば、小日向台町

小学校のアーチ状の建物というのが本当に歴史的な建造物で、もちろん椎の木もそうですが、残していきたいという同窓生の方の声をたくさん聞いているところですが、やはり教室を、子どもたちのこれからの学習環境をより整えていくというところでは、やはり改築というところで進めていくことが必要かなという風に思います。先程からお話があるように、アーチ状の建物であるとか、特徴的なところは、やはり、皆様の思いが詰まっているところですので、その思いは、先程明化小学校の話も出ましたけれども、デザインの方でできるだけ活かしていただきながら、改築の方向で考えていくことが、今一番学校としても、これからの子どもたちのために必要なことではないかなと考えています。

○小日向台町幼稚園園長 吉羽委員：私も改築という風に最初から思っていましたので、小学校の校舎が老朽化してきている、そして改築と共に、幼稚園のほうもこども園化していくという見通しを元に検討して参りました。先ほど、酒井委員から、幼稚園の子どもは減少していくとのご意見がありました。それは全く今はその通りなんですけれども、こども園になりますと、またそこに乳幼児の人数が入ってきますので、定員がまた今よりずっと上がってくる傾向になっていくと思います。ですので、やはり今の幼稚園の園舎も確保していきたい思いがあり、ここに書いてある素案の中には、小学校の必要諸室がたくさん必要というご意見がありますし、児童館や育成室も確保するための今後の検討が必要になってくるかなという風に考えております。以上です。

○小日向台町小学校 PTA 長谷川委員：私も改築の方でずっと考えてはいましたけれども、校舎がやはり古いというのはずっと思っています。中に入って、やはり昔ながらの小学校の教室のつくりというのは思っています。1ヵ月前に行った誠之小学校の校舎のつくりを見てみると、やはり今風だというのがあって、廊下から教室、壁が少ないとか、そういったところを見ていくと、やはり今風のつくりというのはあって、今の時代に合った教育というのをやっていたほうが良いかなとは思っています。進化していないと言えば悪いんですけど、やはり時代と共に変わっていつていることもあるし、それぞれ教育方法も昔とは全然違いますし、今の時代に合うとか、これからの将来のことを考えていくと、そういった建物自体を変えていくというか、教室自体のつくりを変えていく方が良いのではないかと思います。何でも新しくすれば良いのかと言えば、そういうわけではないけれど、やはり進化ということを考えていくと、教室もそれなりに変わっていく方が良いのではないかなと思っています。確かに古いのを残すというのは、良いかとは思いますが、実際に教室を、建物自体を見ていくと本当に、手で押したら、ボロボロなところがあったりするので。そういったところはちょっとどうかなと思いますし、やはり誠之小学校のつくりを見たら、すごく今風で良いかなと思います。本当にどうしたらいいのか、分からないですけど、やはりそれなりの考えがあって、今のような新しい形にしているというのを考えていくと、やはり進化したほうが良いかなと思っています。以上です。

○教育推進部長 八木委員長：皆様、ご意見ありがとうございます。他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

(意見なし)

○教育推進部長 八木委員長：今までの大方のご意見をまとめますと、とにかく良い教育環境を作りたいということは、皆様一致しております。そのための手段として改修が良いのか、改築が良いのかというのを、今、議論することとなっておりますけれども、大方が改築でいったほうが良いだろうという意見でございました。1人1台タブレットを使用する等、教室の大きさ自体、広いものが求められている状況になります。こうした状況の中で、開放的な廊下と教室が、誰もが通過した時に教室の様子が分かるというのは、オープンな学校運営にもつながっていくだろうと思っております。また、経済的なことは、今、試算しているわけではないのですが、改修が必ずしも安いとは限らないというような意見もありました。本検討委員会としては、改築で引き続き進めていくということで、確認できたとさせていただいてよろしいでしょうか。

(意見なし)

○教育推進部長 八木委員長：皆様、うなずいていただいておりますので、そのようにさせていただきたいと思えます。

○土田コーディネーター：全く詭弁なんですけれども、先程私が申し上げたのは、基準法上の改修・改築という話は置いて、地域の歴史を読み込むというのは、地域文脈の読解と言いますが、それを新しい場面に作り変えていく時というのは、改めて、歴史はあるので、それを読んで後で解釈するというのが今までの歴史だったのですが、改築であったとしても、これから作っていく中で、100%新しいのか、もしくは、例えば、壁1枚だけ、ガラス数枚だけかもしれないとか、ある種創造的に、新しく地域の文脈を理解して創り出すところに視点を持っていった時には、単純に言うと改築なのか改修なのか、新しいものか古いものかという問題ではなくて、まさにこれからの小日向台町小学校が、歴史を踏まえつつ、生き続けるという風に考えていただいた方が、今、ここで、基準法上の云々ということを考えるよりは、良いかなというつもりで発言させていただきました。委員長たちにかかると、じゃあ改築で、みたいな言い方になりますけれども、それは、中身が基準法上の解釈の進め方とちょっと特殊というか、ある種のトライアルとして、ここでは改築の中で、再解釈のようなことを進めていこう、みたいな意味合いで見ていただいた方がよろしいかと思えます。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございました。それでは、11ページ「VI 特に配慮すべき事項」から次に移ります。11ページ「VIIその他」から13ページ「IX小日向台町小学校等の施設整備に向けて」についてご意見を頂きたいと思えます。こちらはいかがでしょうか。

○小日向台町小学校同窓会 春名委員：12ページの②で、サトウハチローさんの石碑を残していただくということで、大変嬉しく思っています。あの石碑は同窓会で贈ったもので、今は石がほとんど中国産になるそうですので、それでは嫌だということで、幹事5人が群馬県まで探しに行きまして、群馬県の石にしました。そして、除幕式には、息子さんの佐藤四郎さんを講師に呼んで講演をしていただいて、除幕しました。ということで、あの石碑は、非常に、同窓生の思いがこもっている石碑だということを知っていただきたいと思えます。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございます。石碑は保存するという事にさせていただいております。他にはいかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：小日向台町会では、11月20日に、都市計画家の西郷真理子さんを講師としてワークショップを開催しました。小日向の良いところ・悪いところについて意見を聞いたところ、小学校建て替えと財務省跡地についての意見が多数出ました。そこで、第2回の「小日向のまちづくりを考える・環境ワークショップ」は、小日向台町小学校のこれからについてをテーマに、1月22日に開きます。zoom参加も可能なので、委員の皆様や区の担当の皆様も参加して、住民の生の声を聞いて学んでいただければと思います。このワークショップの意見を報告書に載せてほしいという希望があります。

○教育推進部長 八木委員長：外部の会合の意見を皆様がそれぞれ持ち寄って載せてくださいということになりますと、混乱をきたすかと思しますので、報告書に掲載する内容は、この委員会で議論した内容のみとさせていただきます。ご了承ください。

それから、先程、歴史を残すというお話があった中では、12ページの「Ⅶその他」③で、外構意匠ということで、特徴ある部分を継承するのが望ましいということに記載しております。

他にはご意見いかがでしょうか。

(意見なし)

○教育推進部長 八木委員長：報告書(素案)について、最後まで議論してきましたが、ここで改めて、IからIXまで、ご意見があれば伺いたいと思います。

(意見なし)

○教育推進部長 八木委員長：皆様からの貴重なご意見をありがとうございました。次回は、今回のご意見を踏まえて、報告書(案)として加筆して参ります。

3 その他

○教育推進部長 八木委員長：続きまして、次第の3「その他」に移ります。まずは増築工事の進捗状況について、事務局より報告をお願いします。

○事務局：増築工事の進捗についてご報告いたします。皆様もご覧になったかと思いますが、すでに建物はほとんどできあがっております。12月23日の引き渡しに向け、予定通り進んでおります。年内に引っ越し作業を学校協力のもと行いまして、年明けの3学期から、小学校の子ども達が新しい増築校舎を使い始める予定でおります。3学期から、増築校舎に移転した既存校舎の図工室、防災備蓄倉庫を普通教室等に改修し、来年度に普通教室をプラス2とする予定でございます。なおPTA室も増築校舎に移りま

す。以上になります。

○古川松ケ枝町会 野村委員：増築工事とおっしゃっていましたが、本体は増築するというよりは改築であるので、あくまでも仮設校舎というような表現にさせていただいた方が、混同しなくて済むのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。増築という表現は、改築した校舎ができて残っているというイメージになってしまうと思います。

○教育推進部学務課長 木村副委員長：どのような呼び方が良いか、事務局の方でも考えますので、混同しないような形で、呼び方・名称を考えて参ります。おっしゃる通り、混同してしまうところがあると思いますので、こちらで考えさせていただきます。学校と確認しながら決めさせていただきたいと思えます。

○教育推進部長 八木委員長：ご意見ありがとうございました。ただいまの件について、質疑があればお願いいたします。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：今後のことですが、私は3月で会長の任期が終わってしまうので、ここは次の会長に引き継いでいくのですが、これだけ参加してしまうと、後が気になっているのですが、第7回委員会は報告書（案）についてで、報告書（案）ができあがるのは年明けですよね。その後はどういう風に設計に入るのかとか、進め方を知りたいと思いました。

○教育推進部長 八木委員長：増築工事については、ご質問なしということでよろしいでしょうか。

4 今後のスケジュール

○教育推進部長 八木委員長：では、次に移りまして、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

○事務局：次回、第7回の検討委員会につきましては、年度内に開催を予定しております。第7回では、今回のご意見を踏まえ、報告書完成（案）を委員の皆様にご確認いただく予定です。日程調整を行った上で、委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

○教育推進部学務課長 木村副委員長：すみません、今、事務局の方からありましたように、今年度中に報告書を取りまとめ、その後、この報告書を教育長に提出いたします。その後、教育委員会の中で、これをもとに整備方針を作成いたしまして、今後の小日向台町小学校等の整備方針を作成いたします。その整備方針に基づいて、業者の選定に入っていきます。そのスケジュールの方は、事務局の方からお願いします。

○事務局：整備方針が決まった後、委員の皆様にも、設計業者のプロポーザル選定委員として、委員委

囑させていただきたいと考えております。その中で、設計業者からの提案を採点していただくという形になるかと思えます。それを来年度できればと思っております。

○教育推進部長 八木委員長：ご質問に答えたことになりそうですでしょうか。

○小日向台町幼稚園 PTA 福田委員：はい。

○教育推進部長 八木委員長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○小日向台町町会 酒井委員：非常に狭い敷地の中で改築をしていくと、工事期間中には校庭がゼロという時期も長く続くと思うのですが、区有地・公有地がもし見つければというようなことがありますけれど、校庭については、近隣の小中学校を借りるということですが、近隣と言っても、ここから歩いて行ってまた戻ってきたら、子どもを40人くらい引率して行けば、1時間が終わってしまうのではないかと思います。そのあたりが手当てできなくても、工事は進むと理解してよろしいですね。

○教育推進部学務課長 木村副委員長：直近の誠之小学校の事例をお話しいたしますが、誠之小学校でも同じような状況で、校庭が使えない状況がございます。現在も使えていません。体育の方は、最初は、歩いて行ける東京大学農学部グラウンドを使っていました。ただ、東京大学農学部グラウンドの方が工事をするとということで使えなくなり、その後、誠之小学校では、六義公園運動場で体育をすることとなりました。学校から六義公園運動場までは距離がありますので、教育委員会の方でバスを借り上げて、バスで移動して体育の授業を行うという形をとっております。もし、こちらもそういう事情になった場合は、バスをこちらの方で借り上げて、体育をする場所まで安全にお届けして、体育ができるような状況を、学校の方と協議していきたいと思っております。

○教育推進部長 八木委員長：よろしいでしょうか。その他、皆様、何かありますでしょうか。ありがとうございます。それでは、第6回検討委員会を終わります。皆様ありがとうございました。